

低所得世帯応援商品券支給申請書
(申請を必要とする世帯用※)

※ この申請書は、基準日（令和8年7月1日）以降の令和8年度分住民税の修正申告等により、世帯全員が住民税非課税・均等割のみ課税となり、新たに支給対象世帯となった場合に提出が必要です。



西脇市長 様

申請日	年	月	日
-----	---	---	---

1. 申請者（世帯主） 本書下部の太枠内の誓約・同意事項（①～⑥）に誓約・同意の上、申請します。

(フリガナ)	生年月日	現住所
氏名		
	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※基準日（令和8年7月1日）時点の全ての世帯構成員について記入してください。

	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	生年月日	令和8年1月1日時点の住所	令和8年度分 住民税課税状況
1	(申請者)	本人		☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる ※カッコ内に住所を記入 ()	☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 所得割課税
2			年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる ※カッコ内に住所を記入 ()	☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 所得割課税
3			年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる ※カッコ内に住所を記入 ()	☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 所得割課税
4			年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる ※カッコ内に住所を記入 ()	☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 所得割課税
5			年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる ※カッコ内に住所を記入 ()	☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 所得割課税

【誓約・同意事項】

① 基準日（令和8年7月1日）時点において、世帯全員が、低所得世帯応援商品券（以下「商品券」という。）の支給要件（以下ア・イのいずれか）に該当します。
ア 令和8年度分住民税非課税
イ 令和8年度分住民税均等割のみ課税

② 世帯の中に、令和8年度分住民税が未申告である者はいません。

③ 支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。

④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑤ 市が支給を決定をした後、宛先不明等の事由により支給が完了せず、かつ、市が定める期限までに、市が申請者に連絡・確認できない場合には、商品券が支給されないことに同意します。

⑥ 商品券の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や支給要件に該当しないことが判明した場合には、商品券又は同額の現金を返還します。

提出書類

- ☐ 『低所得世帯応援商品券支給申請書（申請を必要とする世帯用）』・・・・・・・・・・（本書）
※ 必要事項を記入してください。
- ☐ 申請者（世帯主）の『本人確認書類』の写し・・・・・・・・・・（1部）
※ 以下のいずれかの書類の写しを添付してください。
【本人確認書類】
運転免許証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等
- ☐ 『令和8年度分住民税の課税状況がわかるもの』の写し・・・・・・・・・・（修正申告等を行った方全員分）
※ 以下のいずれかの書類の写しを添付してください。
【令和8年度分住民税の課税状況がわかるもの】
①：課税・非課税証明書、②：納税通知書、③：市民税・県民税申告書の控え、④：令和7年分所得税の確定申告書の控え等
⇒令和8年1月2日以降に西脇市に転入した方は、転入前の市区町村が発行する上記①・②いずれかの書類を添付してください。